

1か月延長します！ 確定申告期限の延長について

問 税務課 住民税係 ☎92-7918
鳥栖税務署 ☎82-2185

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告の申告期限・納付期限について、令和3年4月15日（木）まで延長されることとなりました。これを受け、基山町役場での申告会場の開設期間も令和3年4月15日（木）まで延長します。

▽開設期間 変更前 令和3年2月16日（火）～3月15日（月）（土・日曜日、祝日は除く）
変更後 令和3年2月16日（火）～4月15日（木）（土・日曜日、祝日は除く）

▽受付時間 午前の部 午前9時～11時 午後の部 午後1時30分～3時30分

▽会場 令和3年2月16日（火）～3月15日（月） 基山町役場 2階会議室
令和3年3月16日（火）～4月15日（木） 基山町役場 1階会議室

※鳥栖税務署での確定申告も4月15日（木）まで延長になっています。詳しくは鳥栖税務署にお問合せください。
※申告期限を延長したことに伴い、提出された確定申告書及び町民税・県民税申告書の内容が個人住民税額及び各種保険料等の算定に間に合わない場合があります。適宜、確認でき次第、課税業務等を行いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じた上で開設します。
皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- 咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来場をお控えください。
- 来場される際はマスクの着用、こまめな手洗い（手指消毒液の利用）など感染予防へのご協力をお願いします。
- 可能な限り最少人数でご来場いただきますようご協力をお願いします。
- 申告会場内で使用する筆記用具などはできるだけご持参ください。



確定申告は、自宅からパソコンやスマートフォンを使った電子申告（e-Tax）が便利です。
この機会に積極的にご利用いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。
電子申告については国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



国税庁ホームページ

農地の転用には、許可・届出が必要です

申問 農業委員会事務局 ☎92-7945

農地の転用とは、農地を、住宅や工場等の建物敷地、駐車場、山林等農地以外の用地に転換することで、面積の大小には関係ありません。なお、一時的に資材置場等に利用する場合も転用となります。

許可を受けずに転用した場合や、許可申請の計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事中止、現状回復等の命令がなされる場合があります。

農地を転用する際は、農業委員会へ許可申請（市街化調整区域内農地）又は、届出（市街化区域内農地）を行ってください。

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）
TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

令和3年3月(予定)から順次スタート! マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

- 問**
- ・マイナンバーカードの保険証利用に関すること
 - ・マイナンバーカードに関すること
 - ・国民健康保険に関すること
 - ・後期高齢者医療に関すること
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 住民課 住民係 ☎92-7932
 福祉課 保険年金係 ☎92-7934
 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476

令和3年3月(予定)から、医療機関や薬局で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで、健康保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前の登録が必要です。

※カードリーダーを設置していない医療機関等ではこれまでどおり保険証の提示が必要です。



▽事前の登録はどうしたらいいの？

スマートフォンやパソコンで登録をする場合

マイナンバーカード読み取り対応の「スマートフォン」又は「パソコンとカードリーダー」をお持ちの方は、マイナポータルアプリをダウンロードしてからご登録ください。

【登録時に必要なもの】

- ・申込者のマイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号(パスワード)

※詳しくは、 をご覧ください。

スマートフォンやパソコンをお持ちでない場合

スマートフォンやパソコンをお持ちでない方は、福祉課 保険年金係(1階)の窓口でも登録ができます。

【登録時に必要なもの】

- ・申込者のマイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号(パスワード)

▽どんないいことがあるの？

- ・就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使えます。
(健康保険への加入脱退の届出は引き続き必要です)
- ・本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、今までに使った正確な薬の情報が医師等と共有できます。
- ・マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能です。
- ・限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されます。
(滞納がない方)

▽いつから使えるの？(予定)

- 令和3年3月 医療機関・薬局などでマイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能になります。
 マイナポータルで、特定健診情報の閲覧が順次可能になります。
- 令和3年10月 マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能になります。

有料広告

安心の永代供養制度

資料請求
承ります

お墓・樹木葬
納骨堂

多段式納骨壇「光」好評受付中

永代供養タイプ

使用料 **65万円**

※管理料 / 年間 8,800円(税込)
※期限 / 最終埋葬者納骨後 20年
※収蔵数 / 5寸壺 2柱



広告



天空 公益財団法人 ~歴史と自然の公園墓地~
の楽園 **太宰府メモリアルパーク**

初めの方も
お気軽にご相談ください
☎0120-84-7711
〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-128

高橋アウトレットから 車で約25分
筑紫野1Cから 車で約10分
太宰府1Cから 車で約10分

●福岡県知事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社)全日本墓苑協会会員●事業主体/(公財)太宰府メモリアルパーク●開園年月/昭和63年3月●総区画数/14,000区画●天空院光総区画数 210区画